

平成 25 年度予算編成方針

平成 25 年 4 月 2 日

市長 丸 山 浩 一

平成 25 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

1 日本経済の見通し

国の経済報告によれば、景気は、一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きが見られるとして、平成 25 年 1 月から 3 ヶ月連続で基調判断を上方修正し、次第に景気回復に向かうことへの期待感が示されている。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要であるとしている。

2 国の予算編成

国の平成 25 年度予算は、昨年 11 月の衆議院解散とその後の政権交代によって編成が例年より約 1 ヶ月遅れたが、1 月 29 日によりやくまとまった予算案では、一般会計の総額は、前年度比 2.5%増の 92 兆 6,115 億円となった。

この予算は、日本経済の再生に向けて、緊急経済対策に基づく平成 24 年度補正予算と一体的な「15 ヶ月予算」として編成され、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化することを基本的な考え方としている。また、歳出の各分野では、インフラの老朽化対策や事前防災対策等の緊急課題に対応するための公共事業予算等を充実するほか、生活保護、地方公務員人件費等について適正化・見直しを図るとしている。

歳入面では、新規国債の発行を前年度比 3.1%減の 42 兆 8,510 億円に抑制する一方で、税収が同じく 1.8%増の 43 兆 960 億円となったため、4 年ぶりに新規国債発行額が税収を下回る結果となった。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）も前年度当初の 24.9 兆円の赤字から 23.2 兆円の赤字へと改善されたことから、平成 25 年度予算を財政健全化目標に向けた第一歩と位置付けている。

ただし、審議の遅れにより、予算の成立が 5 月になることも想定されることから、当面は 50 日間の暫定予算を編成し、新年度に臨むこととしたところである。

3 地方財政の動向

地方団体の歳入歳出総額の見込を示す平成 25 年度の地方財政計画は、国の予算編成と同様、例年よりも約 1 ヶ月遅れとなる 3 月になって閣議決定された。総額 84 兆 4,532 億円（前年度比 0.2%増）のうち、東日本大震災への対応などを除く通常収支分は、前年度比 0.1%増の 81 兆 9,154 億円となっている。

歳入では、地方が自由に使うことのできる一般財源総額が前年度比 0.2%増の 59 兆 7,526 億円確保されたが、そのうち地方税は前年度比 1.1%増の 34 兆 175 億円、地方交付税は、同じく 2.2%減の 17 兆 624 億円となっている。また、臨時財政対策債は、全体では前年度比 1.3%増の 6 兆 2,132 億円となったが、平成 25 年度はすべて財源不足方式によって算定されることとなるため、不交付団体分が皆減となる一方で、交付団体分は増となることに留意する必要がある。

歳出については、平成 25 年 7 月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方公務員給与費を 8,504 億円削減する一方で、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応するため、給与削減額に見合った事業費（8,523 億円）を特別枠として計上している。

4 東京都の予算編成

東京都の平成 25 年度予算は、「国を動かし、民間活力を引き出しながら、新たな東京モデルを発信するとともに、都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える。」「将来に向けて施策を支え得る財政基盤を強化するため、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、都政改革を推進する。」の 2 点を基本として編成され、一般会計の予算規模は、前年度比 1.9%増の 6 兆 2,640 億円となった。

歳入では、基幹収入である都税が、主力の法人 2 税の増加により前年度比 3.9%増の 4 兆 2,804 億円となる一方で、都債は、将来の財政負担を考慮して発行額を抑制し、前年度比 9.1%減の 4,485 億円となっている。

また歳出では、政策的経費である一般歳出が前年度比 1.6%増の 4 兆 5,943 億円となっている。主な取組としては、電力エネルギーの改革や少子高齢社会における先駆的な取組の推進、オリンピック・パラリンピックの招致とスポーツ祭東京 2013 の開催、防災力の高度化、多様な就業ニーズに対応した雇用施策、中小企業への総合的な支援等を掲げ、「東京の輝きを高め、都民の安全・安心を確立する取組」を進めるとしている。

5 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成 23 年度決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度の 87.2%から 3.6 ポイント悪化する 90.8%となったことから明らか

なように、財政の硬直化が進む厳しい状況である。市税や普通交付税等の経常一般財源が全体では前年度から微増となったものの、経常的な歳出の伸びがそれを上回ったことが直接の要因だが、中でも、新規施設の開設や各種サービスの量的拡大による物件費の増加は本市の特徴的な点であり、近年増加が続いている扶助費や公債費の増加と合わせて、市財政を圧迫する要因の一つになっていることに留意する必要がある。

平成 24 年度においては、厳しい所得・雇用環境から、基幹収入である個人市民税の低迷と生活保護費の増加が引き続き大きな懸案事項となっている。生活保護費は遂に歳出総額の 1 割を超える規模となり、次第に伸びは鈍化しつつあるものの、依然として増加傾向が続いている状況である。この他にも、障害福祉関係の扶助費や公債費に加え、子育て支援・待機児童対策や特別会計への繰出金も含めた社会保障関係経費の増加が、さらなる財政の硬直化につながっていると考えられる。また、平成 22 年度に大幅な増加となった地方交付税は、合併算定替による増加額の段階的な縮減により、毎年一定の額が減額となる。平成 24 年度の当初予算においては、このような厳しい状況に対応するため、財政調整基金の追加取崩しにより収支均衡を図ったが、貴重な財源である財政調整基金の残高は、そのために現段階では目標とする 30 億円台に届かず、今後の財政運営の懸念材料となっている。

本市の財政状況とそれを取り巻く社会経済情勢は、短期的に改善が見込める状況にはなく、昨年 11 月以来事務レベルで進めてきた平成 25 年度予算の編成作業においても、現時点で約 18 億円という多額の歳出超過が解消されていない。諸課題への対応を図るため、当面は暫定予算による行財政運営となるが、今後の本予算編成に向けては、この多額の歳出超過の解消が前提となることを十分に認識した上で、新たな政策判断を行っていく必要がある。

6 予算編成の基本方針

合併後のまちづくりを進める上で大きな役割を果たしてきた合併特例債や地方交付税における合併算定替等の特例措置・財政支援が終了・縮減となり、本市は今後、特例措置に頼らない自立した行財政運営に向け、真のスタートを切らなければならない時期にきている。また、今後のまちづくりの方向性については、現在策定に取り組んでいる次期総合計画（平成 26～平成 35 年度）がその指針となるが、厳しい財政状況下で計画を実行性のあるものにするためには、さらなる行財政改革への取組により、財源を捻出することが不可欠である。限られた財源の中で、市民が誇りを持てるまちづくりを進めるために、今後は総合計画と行財政改革を両輪として、まさに選択と集中が求められることになる。

特に、本市にとっての重要課題である、子育て・教育環境の充実、市民の健康づ

くりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化などへの取組については、中・長期的には次期総合計画に位置付けることで実現を図っていくことになるが、短期的に実現可能なもの、また、今後の取組のために必要な経費については、平成 25 年度予算において対応を図ることとする。

平成 25 年度予算は、以上の観点に立ち、次に示す事項を基本として編成する。

- (1) 事業の実施に当たり、可能なものは積極的に国及び東京都との連携を図ること。また、事務権限の移譲等を含めた各種の制度改革については、事務執行に支障を来すことのないよう、国及び東京都の予算編成・制度改革等の動向を注視し、適切な予算措置を行うこと。
- (2) 行財政改革については、中間の見直し後の第 3 次行財政改革大綱で定める実施項目に着実に取り組むとともに、今後検討する第 4 次行財政改革大綱の方向性も視野に入れ、引き続き重点課題及び各実施項目に積極的に取り組むことで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (3) 行政評価制度については、選択と集中を実践するために、施策評価に基づく資源の適正配分の視点及びこれまでに実施した事務事業評価の結果に基づく不断の見直しを行い、その成果を予算に反映させること。
- (4) 現行の総合計画後期基本計画に掲げる計画事業については、行政の継続性に配慮する一方で、次期総合計画の策定に向けた検討の方向性を踏まえ、財源の見通しや事業規模、実施時期等を改めて精査すること。
- (5) 社会経済情勢の変動による地方財政への影響を注視するとともに、過去の決算状況の検証を踏まえて市民ニーズを的確に把握し、既存事業の見直し・再構築を継続的に検討すること。また、費用対効果や後年度の財政負担などを十分検証した上で、市民サービスの維持・向上を図ること。
- (6) 本市の財政状況を十分認識するとともに、一般会計のみならず特別会計や一部事務組合などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。